

事務事業評価シート

(平成 25 年度実施事業)

事務事業名	重度身体障害者移動支援事業（地域生活支援事業）			事業コード	0388	
所属コード	062100	課等名	障がい福祉課	係名	自立支援係	
課長名	晴山 陽夫		担当者名	千葉 亮	内線番号	2517
評価分類	<input checked="" type="checkbox"/> 一般	<input type="checkbox"/> 公の施設	<input type="checkbox"/> 大規模公共事業	<input type="checkbox"/> 補助金	<input type="checkbox"/> 内部管理	

1 事務事業の基本情報

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	いきいきとして安心できる暮らし	コード	1
	施策	共に歩む障がい者福祉の実現	コード	3
	基本事業	理解と交流の促進	コード	1
予算費目名	一般会計 3 款 1 項 2 目 地域生活支援事業 (004-03)			
特記事項				
事業期間	<input type="checkbox"/> 单年度	<input checked="" type="checkbox"/> 单年度繰返	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度	開始年度 平成 8 年度
根拠法令等	障害者自立支援法（平成 25 年 4 月 1 日付で障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律へ改正）			

(2) 事務事業の概要

一般の交通手段での外出が困難な、在宅の重度身体障がい者の移動を容易にするため、福祉車両により送迎サービスを行うもの。通院、リハビリ、社会参加等のための移動手段として、送迎ボランティアの協力により、車いすやストレッチャーで乗降可能な車両を運行している。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

障がい者の社会参加を促す機運が高まり、平成 8 年度から社会福祉協議会に委託により実施。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。（3）からどう変化したか。

重度身体障がい者は増加傾向にあり、事業の必要性は増している。ただし、総合病院の受診には時間がかかり、半日以上かかることがあるため、利用件数は限られている。

利用目的を通院等に限定しているが、「他の目的でも利用したい」という声がある。また、介助者がつかない場合はサービスを利用できることになっているが、「一人暮らし或いは介助者がついていけない状況でも利用できないか」という要望も寄せられている。

2 事務事業の実施状況 (Do) · · · · ·

(1) 対象（誰が、何が対象か）

車いす等を利用している在宅の重度障がい者（介助者が同行できる方）で事業の利用登録をしている方。

(2) 対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 計画	25年度 実績	26年度 見込み
A 身体障害者数	人	10,295	10,295	10,400	10,514	10,746
B						
C						

(3) 25年度に実施した主な活動・手順

盛岡市社会福祉協議会に委託し、「おでかけ送迎サービス」として実施。通院・入退院時（月2回以内）に利用できる。

(4) 活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 計画	25年度 実績	26年度 目標値
A 利用件数	件	767	820	830	791	830
B 利用登録者数	人	398	423	450	453	460
C						

(5) 意図（対象をどのように変えるのか）

車いすやストレッチャーを利用しているため、一般の交通手段の利用が困難な重度障がい者の移動支援を行い、通院などを容易にする。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 計画	25年度 実績	26年度 目標値
A 利用件数	■上げる □下げる □維持	件	767	820	830	791	830
B 利用実人数	■上げる □下げる □維持	人	93	97	100	91	100
C	□上げる □下げる □維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	23年度実績	24年度実績	25年度計画	25年度実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	1,320	1,320	1,320	1,320
	⑤その他()	千円	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	1,320	1,320	1,320	1,320
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	32	32	32	32
	B 職員人件費 ⑥×4,000 円	千円	128	128	128	128
計	トータルコスト A+B	千円	1,448	1,448	1,448	1,448
備考						

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

公共交通機関を利用することができない重度障がい者は、移動のための経費負担が大きく、外出機会が減少している。通院のための移動支援を行うことは、外出および社会参加の促進に大きく寄与している。

② 市の関与の妥当性

ボランティアが運転しているため人件費は少ないが、車両の維持管理等に必要な経費があり、當利では実施できない事業である。

③ 対象の妥当性

車いすを利用する重度障がい者で公共交通機関を利用できない方を対象としているため、妥当である。

④ 廃止・休止の影響

利用者の通院交通費の増大から、医療機関の受診を回避したり、費用の負担増により他の社会参加の機会が失われたりする可能性がある。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

午後の利用が少ないため、サービスの存在を周知することにより利用者を増やすことが可能である。

(3) 公公平性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

基準を定め、利用回数なども決められており、公平に運営されている。

(4) 効率性評価

運転手はボランティアであり、経費のほとんどが車両の維持管理費であるため、事業費削減の余地はない。事業は委託によって実施しているが、委託費のほとんどが人件費であり、削減の余地はない。

4 事務事業の改革案（Plan）・・・・・・・・・・・・

(1) 改革改善の方向性

運行はボランティアが担っており、最低限の経費で実施されているが、車いすの利用者にとって非常に有益な事業となっている。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

ボランティアの資質向上のため、社会福祉協議会の主催する運転技術講習ほかの研修に参加する。

5 課長意見・・・・・・・・・・・・

(1) 今後の方針

- 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

障がい者の社会参加の一助になっている事業であるが、利用を通院等に限定しているため、他の利用希望が出てきており、比較的利用時間が少ない午後の時間帯など、利用条件を検討する必要がある。また、利用者を増やすため、事業の周知に努める。